せん。

紙の調査票の提出は必要ありま

りません

調査を装った不審な訪問者や電

についても改めて徹底を図

再発防止に努めて

で読み取ると、

簡単に回答でき

トフォンのカメラ

ありませ

ン用QRをスマ

調査書類封筒に入っている『イン

ネット回答依頼書』

のログイ

、ーネット回答をご利用ください。できる限り簡単で便利なイン

合は企画財政課へご連絡くださいする場合や追加の調査票が必要な場※調査員による調査票の回収を希望

してください

方は、 入れてお近くの郵便ポストに投函 『郵便提出用封筒』(切手不要) また、 紙の調査票で回答される

にご注意ください

電子メ

ウェブサイトなど

調査書類封筒に入っている

る「調査員証」を携帯

を携帯していますその身分を証明す

調査員は、

問 企画財政課

**5** 7

8502

※お問い合わせ…高齢者介護課

介護保険係(四57

CLOS 生活

#### Mille 国勢 調査

# 2025

## 国勢調査 $\overline{\mathsf{A}}$

介

護

保

険

料 の

賦

課

誤

りについて

この度、

介護保険システムの設定誤りにより

# 回答はお済みですか?

10月1日を基準日として、5年に1度の日本で最

### 方 ター ネット回答がお済

みの

1

ン

ので、

回答がお済みでない方は期

日までに回答をお願いします

■これから回答する方

世帯にお配りしています。回答期調査票は9月中に、調査員が各

日は10月8日 (水) となっています

グインのうえ修正をお願いします。 変更など回答内容に修正がある10月1日(水)時点で世帯人数の 10月8日(水)までに再口 がある

証番号などをお聞きすることもあ 審な調査にご注意ください国勢調査を装った詐欺や不 調査では金銭を要求することは 。また、 銀行口座の暗

たことを深くお詫び申

し上げます。

者およびご家族の皆様には、ご迷惑をおかけし

決定したことが判明しました。対象となる被保 部の被保険者の方に介護保険料を過大に賦

システム事業者と十分に確認を行い、複数の職員 で法令および条例等の適正な解釈や事務処理 するべきところを、 次第、書面をお送りして、過大に徴収した保険 とによるものです。 護保険料を決定する際、月割りで算定した してから令和了年8月までの間、年度の途中で をお返しする手続きを進めてまいります。 保険料を過大に徴収した方には、 険料の端数を切り捨てる単位が、 今後、同様の事案がないよう、 今回のことは、平成24年に現行のシステムを導 1円未満として処理していたこ 担当課において 準 円未満と 備がで

南市 長 濱田豪

香

操作を求めることはありません
※介護保険料の還付手続きに関し、 市職員が電話で A T M の

お知らせ 1

#### 環境対策課からのお知らせ **257-8508**

#### 小型家電を無料回収します!

ご家庭で使用しなくなった、または不要となった"小型家電"を無料で回収します。 ごみの減量、資源の有効活用のため、皆さまのご協力をお願いします。

回収日	令和7年10月25日(土)·26日(日) 7時30分~12時30分
回収場所	野市地域一時保管施設(香南市野市町深渕777番地1)
	小型家電 (電気で動くもの)
回収品目	パソコン 携帯電話機 扇風機 電子ジャー など    Image: Ref of the color of t

一度回収した物は返却できません

① 個人情報は必ず削除してください

! ビニール袋や段ボール箱などの梱包材は 回収できません

! 毎月実施している粗大ごみ回収は有料です

! 回収は本体のみです。電球、蛍光灯、電池、バッテ リー、カセットボンベなどの付属品や灯油などの 燃料は回収できません。必ず取り除いてください

**3** (プラスチックマーク)がついているものは 「プラスチック製容器包装」の日に出してください

お知らせ2

注意

#### 業系でみを地域のでみステーションに出さないでし

事業活動に伴って生じたごみは「事業系ごみ」です!

#### 事業活動とは

商店・飲食店・工場・事務所などの営利を目的とする ものだけではなく、病院・福祉施設・学校・官公庁等 が行う公共サービス、農業・漁業・林業など、業種や 規模を問わず、あらゆる事業活動が含まれます。

事業系ごみは、<u>少量であっても地域のごみス</u> テーションに出してはいけません。自ら処分場に

持ち込むか、一般廃棄物 収集運搬許可業者に委託 して処理してください。 詳しくは環境対策課へお 問い合わせください。

